

# 博士学位論文審査要旨

2011年7月19日

論文題目： シュライアマハーの「弁証法」 — 対話と感情、神をめぐる諸問題 —

学位申請者： 伊藤 慶郎 (いとう よしお)

審査委員：

主 査： 神学研究科 教授 水谷 誠

副 査： 神学研究科 教授 三宅 威仁

副 査： 神学研究科 教授 越後屋 朗

要 旨：

本論文は、プロテスタント・キリスト教神学の再構築を学一般と関係づける視点で企てた 19 世紀ドイツの組織神学者 F・D・E・シュライアマハー (1768-1834) の学問論について詳細な分析と解明を志したものである。伊藤氏は、神学と哲学との関係という伝統的な枠組みを念頭に置いて、実定的で学際的な学の協働を目論むシュライアマハーの神学体系の土台となる知の原理論である「弁証法」の把握と解明を志した。

この「弁証法」は 1811 年から計 6 回にわたってベルリン大学でなされた講義のノートとして、そして講義聴講者の筆記録として残されているのみであり、基礎テキスト自体に編集上の問題を残していた。しかし、それらを批判的に編集・校訂した決定版としてのテキストが 2002 年に日の目を見ることになり、従来の研究成果を越えるテキストに即した着実な作業が活発になされることになった。本論文はこの刷新されたテキストに基づいた、その意味で従来の研究を越える質を持つ研究である。

まず序章で問題の所在と研究方法を明らかにした上で、第一章では 19 世紀前半から現在にいたる研究史を振り返り、1980 年の批評版全集刊行開始以来、シュライアマハーのテキスト自体への、ならびに「弁証法」の独自性への関心が増大してきたことを指摘する。

第二章では、6 回にわたる「弁証法」講義の特質とそれぞれのテキストについて歴史的、文献学的に概説する。そして本論の基礎テキストとして弁証法全体を包括的に論じた 1814 年版とこの版に詳細な解説を加えた 1818 年版を採用したことに言及する。

第三章では、学全体を自然系諸学と精神系諸学にまた思弁的領域と経験的領域に分類し、その根幹に学自体の原理論として知の習得の技法を扱う「弁証法」が位置することを確認する。そしてキリスト教信仰の視点から諸学の協働として展開される学際的な学としての神学諸学科との関係と相違を明らかにする。

第四章では、古典ギリシア以来の弁証法 (Dialektik) 概念を歴史的に整理する。まずプラトンやアリストテレスの理解、さらにシュライアマハーと同時代のカント、ヘーゲルの弁証法理解を整理した上で、プラトンの原義に倣ってシュライアマハーの「弁証法」は「対話」としての性格を持つことを明らかにする。

第五章から第七章は、「弁証法」テキスト自体の解析である。第五章では「思考」と「知」の区別から出発し、知を獲得する思考作業の過程では、それぞれ個性的な主観相互の間での一致、思考とその対象との一致という異なるものの対話的交流が前提とされていることを指摘する。

第六章では、無限の多様性を持つ現実的経験の世界から知を生成していくための超越的根拠である「神」と「世界」を取り扱う。シュライアマハーにとって、この両者が根底となって個別知全体を統合する知の地平が示されるのである。

第七章では、シュライアマハー独自の概念である「感情」を扱い、それが知獲得の過程で思考と意欲の双方を媒介し、あらゆる精神活動を根源的に成立させる場であることを、ヤコービ、フィヒテのそれと対照させつつ明らかにする。さらに終末論的な知の完成を展望する「弁証法」の場合と異なり、『キリスト教信仰』序論では、感情は絶対依存の意識として人格的存在に実存的に現在していることを指摘し、終章において、本論文において示唆された「弁証法」と諸学との関係がさらに具体的に解明されるべきことを提起する。

本論文は、「弁証法」テキスト自体に主要概念の批判的、分析的解明を軸にして入り込み、神学、宗教学、教育学、解釈学といった個別分野で従来取り組まれてきたシュライアマハー研究を包括的に展望するための土台を提供しようとしたものである。基礎テキストとして採用された版以外のテキストとの関係、同時期の他の著作との関係はなおかつ今後の課題であり、またテキストに現れた多様な諸概念を的確に整理分類するためにはさらに綿密な作業を必要とするにしても、現時点でこのテーマを本格的に取り扱った邦語の論考は存在せず、シュライアマハーの全体像を明らかにするための不可欠の基礎を提供したのものとして高く評価することができる。博士（神学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。

## 総合試験結果の要旨

2011年7月19日

論文題目： シュライアマハーの「弁証法」 — 対話と感情、神をめぐる諸問題 —

学位申請者： 伊藤 慶郎 (いとう よしお)

審査委員：

主査： 神学研究科 教授 水谷 誠

副査： 神学研究科 教授 三宅 威仁

副査： 神学研究科 教授 越後屋 朗

要 旨：

伊藤慶郎氏は、2008年に同志社大学大学院神学研究科博士課程後期課程に入学して研究指導を受け、所定の要件を満たすと共に、学位論文を提出した。2011年7月19日13時から、およそ2時間にわたって神学研究科委員会は総合試験を実施し、伊藤氏から十分な神学的・哲学的素養を背景にした的確な応答を受け、また学位請求論文の主題領域について深い認識を有していることを確認した。研究に必要な語学力（英語、ドイツ語）は、引用文献を駆使していることから明らかのように、十分に有していることを確認した。

以上の結果により、総合試験を合格と判定した。

## 博士學位論文要旨

論文題目： シュライアマハーの「弁証法」－対話と感情、神をめぐる諸問題－  
氏名： 伊藤慶郎  
要旨：

近年までシュライアマハー(Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, 1768-1834)は主観的な内面性に傾くロマン主義者と見なされて、彼の哲学的構想が顧みられることは少なかった。しかし1980年代以降、彼を体系的思想家として再評価し、その哲学の独創性に着目する傾向が強くなってきている。その背景にはシュライアマハーの死後、何度も頓挫してきた批判版全集(Kritische Gesamtausgabe(KGA))の刊行が1980年より始まり、現在まで(2010年現在全40巻のうち27巻が既刊)継続していることにより、以前は利用困難であった資料に基づく研究が可能となったことにある。

その中でとりわけ研究者が注目するのが、哲学講義「弁証法(Dialektik)」である。シュライアマハーは1811年から1831年にかけてベルリン大学で計六回の「弁証法」と題した哲学の講義を行っているが、その内容は学問論、哲学的技法論、認識論、コミュニケーション論、さらには人間論、宗教哲学論にまでおよぶ知の統合学というべきものであった。シュライアマハー研究の進展に伴い、「弁証法」は学問体系を基礎づける哲学的原理論として、彼の神学体系の土台となり、彼の個別の言説を扱う際にも、この「弁証法」を視野に入れた総合的な判断が必要なことが、明らかになってきたのである。

だがシュライアマハーは「弁証法」を著作としてまとめるにいたらず、トルソーというべき断片を残しただけであった。そのためいくつかの校訂本が出版されたが、一方で草稿や覚え書きとして残されたシュライアマハーのテキストに忠実であれば、その思想は断片としてしか見いだせず、その反面、理解のために聴講者のノートとの融合が行われれば、編集者の意図が校訂に反映され、シュライアマハー自身の意図を隠す結果となっていた。

しかし2002年、KGAの一冊として、最新の資料批判を経た「弁証法」が出版され、長らく「弁証法」研究の難点であったテキストの問題は一応の解決を見た。編集者アルント(Andreas Arndt)は第一分冊にシュライアマハーのテキスト、第二分冊に聴講者のノートを収録する形を採用した。それ以来KGA版を基礎資料として、従来の「弁証法」研究は刷新される段階にきている。

本研究は1814年講義の際に作成されたパラグラフ形式の草稿を基本テキストとし、1818年講義のノートを補完する形で用いて、シュライアマハーの「弁証法」の基本的構想を明らかにする試みである。資料選択の理由は、1814年講義がシュライアマハーの草稿でもっとも包括的に「弁証法」の内容を伝えているからである。しかしそれを理解するための聴講者のノートは1814年講義には存在せず、そこで1814年講義の草稿に沿って行われた1818年講義のノートを用いることになる。1818年講義のノートは詳細かつ正確と思われ、さらに1999年に新たに発見されたことから新事実が明らかになると期待される。実際、本研究によって、弁証法における対話性の強調が従来考えられていたよりも早い段階に修正されなくてはならないことが判明した。

問題の所在と研究方法を論じる序章に続き、第一章では「弁証法」の受容史と研究史について、1980年代を境にシュライアマハー研究の隆盛に伴い、彼の哲学的基礎論である「弁証法」に研究者の関心が集まってきていることを明らかにする。

第二章においては、「弁証法」講義が行われるまでの前史と講義の経緯について取り扱う。哲学的原理論は、長らく彼の念頭にありながらも、実現されなかったが、ベルリン大学でのフイヒテ哲学への対抗上、講義されることになった。その哲学的原理論に「弁証法」という名称が与えられた明確な理由を前史からは導き出すことはできないが、シュライアマハーのプラトン哲学へ

の傾斜からすれば、そこにその名称の源を求めることは的はずれではない。そして「弁証法」の複雑なテキスト事情について整理し、さらに本論において 1814 年講義草稿と 1818 年講義のノートを中心に扱う理由について説明する。

第三章では、シュライアマハーの学問体系の中で「弁証法」の占める位置を明らかにする。シュライアマハーによれば、学一般は人間を研究対象とする精神的諸学と、自然を研究対象とする自然的諸学に分けられるが、その根幹に哲学的原理論としての「弁証法」が据えられる。神学についてはこの原理論に基づきつつ、これらの諸学とは独立した系統で営まれると考えられている。

第四章においては、シュライアマハーの「弁証法」を哲学史上に位置づけるために、「弁証法」の語源と語義について概観し、その上で彼の「弁証法」がプラトンの原義にならって「対話」と規定されていることを明らかにする。そして哲学における学と技法の一致、換言すれば形而上学と論理学の統合としての「弁証法」というシュライアマハーの構想について論じる。

続く第五章では、思考が知となる条件である①主観相互の一致と②対象との一致について論じる。まず①についてシュライアマハーは、知の主体が表象の差異や思考の混乱から出発して、他者および自己との対話遂行を通して、知における一致を志向すると言う。対話遂行の主体は一致に向けた過程にあっても、個の特殊性を保持し、他者とは異なる自己意識である。シュライアマハーの考える対話的認識の主体は、独我的主体ではなく、絶えず他者との対話的コミュニケーションによって知の相互承認へと開かれた主体である。

②について、シュライアマハーは主観相互の合意が偽りではないために、思考と存在の一致というもう一つの真理条件を持ち出す。それを彼は思考の「知的機能(intellektuelle Funktion)」と「有機的機能(organische Funktion)」の二つの視点から論じているが、シュライアマハーに独自の概念は「有機的機能」の方である。「有機的機能」とは外的事物からの受動的な触発にとどまらず、認識対象へ向けて自己を開示する作用を意味するが、それにより認識における個物の多様な実在性の意義が承認されるのである。

第六章では知の「超越的根拠(der transzendente Grund)」である神と世界の問題を扱う。シュライアマハーは認識主体の特殊性や認識対象の多様な実在性を知の契機として認めるが、同時に知には統一的普遍性への志向があることも明らかにする。シュライアマハーはそれを知の「超越的根拠」と捉え、知によっては把握できないが、思考の根底にあつて知の生成を支えているとする。「超越的根拠」には神と世界とがあり、それらは一方なくしては他方がないという相関関係にあるが、神と世界とはあくまでも区別されなくてはならない。神は絶対的統一性として知にとって絶対他者でありながらも、知の生成のための基盤である、他方、世界は知の進歩や拡張に寄与する知的活動の主導原理となっている。神が有限者に対して質的に無限の差異があるとすれば、世界は有限者とともに対立のもとにある量的無限であると言える。

第七章では、神が意識に把捉される場所としての「感情(Gefühl)」について論じる。「感情」は「直接的自己意識(das unmittelbare Selbstbewußtsein)」とも言い換えられるように、自己を客体として反省的に媒介する意識ではなく、自己が自己であるところの自己同一性を保証する根源的な自己意識である。シュライアマハーの言う「感情」とは意識活動の統一作用の結合点と言うべき意識であつて、すべての精神的生の働きを根源的に成立させる場である。

そしてシュライアマハーは「感情」を思考と意欲の同一性であると規定する。彼は意識の一方の極に思考、他方の極に意欲を定位し、我々の意識活動を思考と意欲の交互作用と捉える。その上で思考と意欲は一方の開始が他方の終わりであるように、意識は思考と意欲の間の連続的な「移行(Übergang)」において成立する。その「移行」において両者を統合するのが「感情」である。「感情」は思考と意欲をその外から結びつけるのではなく、思考する自己にも意欲する自己にも自己の存在を知らしめて両者の統合を図る。それによって私たちの精神的生は思考し、意欲する自己としての統一性を保っているのである。

また「感情」は一般に個人的、主観的な意識と理解されているが、シュライアマハーにとって

「感情」とは我々に普遍的な自己意識を指すものである。「感情」は自己意識の統一作用として「自己自身を所有する形式(sich-selbst-haben)」であって、あらゆる人間の精神的活動に同時に伴っているとされる。この理解は敬虔な感情が世界内における他者との、あるいは我々と世界との共存在の意識として、教会共同体の基礎を形成する意識であるとする『キリスト教信仰』(1821/22年)の主張に通じる。このようなシュライアマハーの「感情」はカントの「統覚」や、同じ「感情」でもヤコービやフィヒテのそれとは異なる彼独自の概念である。

終章では結語として、以上の知見をふまえて、シュライアマハー思想のさらなる全容解明のための可能性について論及する。その一つは「弁証法」を『キリスト教信仰』とつぎ合わせて、シュライアマハーにおける哲学と宗教の関係の研究であり、二つ目は倫理学との関わりで実践的生における対話的構造を明らかにすることである。